

都城工業高等専門学校		開講年度	平成31年度 (2019年度)	授業科目	地域計画学	
科目基礎情報						
科目番号	0088		科目区分	専門 / 必修		
授業形態	講義		単位の種別と単位数	履修単位: 1		
開設学科	建築学科		対象学年	5		
開設期	後期		週時間数	2		
教科書/教材	都市計画 川上光彦 森北出版株式会社 ISBN978-4-627-49613-2 C3051					
担当教員	中村 裕文					
到達目標						
1)都市計画の考えかたを理解する。 2)主要な都市計の手法を理解する。 3)都市計画法制度とその活用について理解する。						
ルーブリック						
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安	
評価項目1	都市計画基本法の枠組みと調査方法について説明でき、立案実現の方法について説明することができる。		都市基本計画の枠組みについて説明できる。		都市計画基本法の名称を知っている	
評価項目2	土地利用計画、都市交通計画、公園緑地計画、都市施設計画、都市環境計画について説明することができる。		土地利用計画、都市交通計画、公園緑地計画について説明することができる。		各種計画を知っている	
評価項目3	都市計画制度と土地利用規制を活用した都市計画手法について説明することができる。		土地利用規制について説明することができる。		土地利用規則を知っている	
学科の到達目標項目との関係						
教育方法等						
概要	都市計画の手法と考え方について学ぶ。					
授業の進め方・方法	教科書を中心として講義をおこなう。					
注意点	都市計画学で取り上げられたルネサンス期から現在までの都市計画手法について理解しておくこと 5年前期開講科目である都市計画学を履修すること。					
ポートフォリオ						
授業計画						
		週	授業内容	週ごとの到達目標		
後期	3rdQ	1週	計画の要件、立案方式、区域設定、目標設定について解説する 都市計画立案のための調査手法について方法と実例を学ぶ	都市計画についての事例から計画立案の要項を理解する。		
		2週	基本都市計画の立案の方法と、その実現のためのプログラムについて学ぶ	基本計画の立案方法を理解する。		
		3週	ロンドン、パリ、ニューヨーク、ワシントン、東京の事例で大都市圏の計画について学ぶ。	大都市圏の計画について理解する。		
		4週	歴史的背景と土地利用の決定要因について学ぶ	歴史と土地利用の決定の関係を理解する。		
		5週	交通需要の予測と交通計画手段、立案について学ぶ	交通計画手法について理解する。		
		6週	オープンスペースと公園緑地、公園計画について学ぶ。 都市施設の種類の供給・処理施設計画について学ぶ。 都市環境について学ぶ。	都市施設の種類の、必要性をわきまにする。		
		7週	立案プロセスと地区計画の種類について学ぶ。 住宅地の計画について学ぶ。	住宅地の計画について立案プロセスを理解する。		
		8週	中心地区の計画、工業地区の計画について学ぶ	中心地区の計画、工業地区の計画について学ぶ。		
	4thQ	9週	各国の都市計画制度について学ぶ。	各国の都市計画制度について理解する。		
		10週	都市計画の執行の主体と、執行のための社会的拘束、そのための施策、財源について学ぶ	都市計画の執行主体と社会的拘束、施策、財源について理解する。		
		11週	市街化の規制と計画許可制度について学ぶ。	市街化の規制と計画許可制について理解する。		
		12週	地区計画制度、地域地区制、その他の規制手段について学ぶ。	地区計画制度、地域地区制について理解する		
		13週	都市施設の種類の施設整備の問題点について学ぶ。 土地区画整理事業について学ぶ。	都市施設の種類の、整備の問題点をわきまにする。 土地区画整理事業について理解する。		
		14週	新開発手法としてニュータウン開発について学ぶ。 都市更新と再開発について学ぶ。	ニュータウン開発の利点と問題を理解する。 都市更新と再開発について理解する		
		15週	学年末試験	学習成果を確認する		
		16週	試験解説、ポートフォリオ記入	ポートフォリオ記入		
モデルコアカリキュラムの学習内容及到達目標						
分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週	
専門的能力	分野別の専門工学	建築系分野	計画・歴史	市街地形成と都市交通のあり方について説明できる。	4	後5
				街路計画の手法と理念について説明できる。	4	後5
				日本の土地利用計画の仕組みについて説明できる。	4	後3
				方法・制度の変遷について説明できる。	4	後1
				景観形成・風景計画、用途・形態規制の仕組みについて説明できる。	4	後8

			市街地を開発する仕組みについて説明できる。	4	後8
			土地区画整理事業について説明できる。	4	後1
			市街地再開発事業について説明できる。	4	後14
			地区計画制度について説明できる。	4	後12
			建築協定・緑化協定などの住民参加・協働のまちづくりの体制について説明できる。	4	後6
			都市と農村の計画について説明できる。	4	後1

評価割合

	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	100	0	0	0	0	0	100
基礎的能力	60	0	0	0	0	0	60
専門的能力	20	0	0	0	0	0	20
分野横断的能力	20	0	0	0	0	0	20